

インフルエンザによる登園停止のお知らせ

あゆみこども園

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するように定められています。インフルエンザ治癒後の登園について、医師による「登園許可証」は必要ありませんが、保護者の方がこの「治癒報告書」を記入して、こども園に提出して頂きますようお願いいたします。

インフルエンザは「発症した翌日から5日を経過し、かつ、解熱した翌日から3日を経過している」ことで治癒したとされます。(お子さんの症状によってはこの限りではありません。体調・体力が十分回復するようにご配慮ください。) ※乳幼児は小学生以上や成人と解熱後の登校や出勤できる日数が違います

治癒報告書

くらす 氏名

インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。

記

- 1、診断名 インフルエンザ A ・ B 型
- 2、発症日 (症状が始まった日) 令和 年 月 日
- 3、解熱日 (平熱になった日) 令和 年 月 日
- 4、受診した医療機関 ()
- 5、受診日 (診断された日) 令和 年 月 日
- 6、治癒の根拠 発症日の翌日から5日経過している (はい・いいえ)
解熱した日の翌日から3日経過している (はい・いいえ)

※ 両方が はい になることで治癒したとされます

- 7、登園日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

保護者署名